

「収蔵品の価値、線引き必要」 県立民博検討委、保管状況確認 ／奈良県

2025/01/30 朝日新聞 朝刊 19ページ 737文字

2027年度の再開をめざして長期休館中の県立民俗博物館（県立民博、大和郡山市）の検討委員会が29日にあり、有識者の委員5人が現地を視察し、収蔵品の保管状況を確認した。

委員たちがまず訪れたのが、約1万2千点の資料が収蔵されている旧郡山土木事務所（同市）。県立民博の高橋史弥学芸員は、誰がどこで使っていたか判別できない資料が少なくない上、日光が差し込み、温度を一定に保てないといった環境面の課題を伝えた。壊れている資料もあり、「（廃棄を認めるような）知事の発言にお怒りになったところもあると思うが、こうした資料が圧迫しており、悩ましい。力を貸してほしい」と述べた。

委員らは博物館に移り、収蔵庫を確認。現在、奈良大学と協力して収蔵品1点ずつの撮影・計測を進め、約7300点余りまで整理できたと報告した。同館の収蔵点数は約4万5千点とされるが、高橋学芸員は「実際はもっとあるのではないかな。整理の進捗（しんちょく）度は2～3%くらいだと思う」と話した。

委員長の日高真吾・国立民族学博物館教授は取材に対し、「情報が整理できていない資料がたくさんあったのは大きな課題。博物館資料として価値がつけられるかどうか、線引きの議論が必要だ」と述べた。

その後、委員たちは2時間あまり非公開の協議に臨んだ。民俗資料の収集・保存について県の事務局は、収蔵品に著しい損傷などがある場合は譲渡や廃棄など、除籍の候補とする案を示した。だが、委員たちからは多くの意見や質問が寄せられて収まらず、次回以降に改めて協議することになった。

収集と保存のルールは新年度末までに策定する方針。（机美鈴）

【写真説明】

保管中の民俗資料について説明する学芸員（右）＝大和郡山市北郡山町の旧郡山土木事務所、代表撮影

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.